

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年10月19日(2006.10.19)

【公開番号】特開2002-24386(P2002-24386A)

【公開日】平成14年1月25日(2002.1.25)

【出願番号】特願2000-202555(P2000-202555)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/00 (2006.01)

G 06 F 17/30 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 1 2 6 K

G 06 F 17/30 1 1 0 F

G 06 F 17/30 1 2 0 B

G 06 F 17/30 1 7 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月4日(2006.9.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】情報通信システムおよび情報通信方法、並びに医療情報サーバ

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 医療情報の通信を行う情報通信システムにおいて、

前記医療情報の医療カルテを電子化した医療カルテ・データを格納する医療カルテ・データベースと、

前記医療カルテ・データのアクセス権を制御するアクセス権制御手段と、

前記医療カルテ・データベースを保持する医療情報サーバと、

ネットワークを介して前記医療情報サーバに接続されるクライアント端末とを備え、

前記アクセス権制御手段は、表面に氏名を含む個人の情報が記されると共に、記録部にはアクセス権限を含む情報が記録されるIDカードを、認証に用いることを特徴とする情報通信システム。

【請求項2】 前記医療カルテ・データベースが、どの前記医療情報サーバに所在しているかを管理する所在管理サーバが前記ネットワークに接続することを特徴とする請求項1記載の情報通信システム。

【請求項3】 前記医療カルテ・データベースは、前記医療カルテ・データをマークアップ言語で電子化してWebコンテンツとしたデータベースを構築することを特徴とする請求項1記載の情報通信システム。

【請求項4】 前記医療カルテ・データベースは、前記アクセス権を管理する管理制御データと、個人情報としての管理データと、からなる前記医療カルテ・データを格納することを特徴とする請求項1記載の情報通信システム。

【請求項5】 前記アクセス権制御手段は、前記管理データの特定情報に対して、情報項

目毎に閲覧、追記、不可視のいずれかの設定を行えることを特徴とする請求項4記載の情報通信システム。

【請求項6】 前記アクセス権制御手段は、前記IDカードの認証回数と、前記医療カルテ・データの参考件数とを比較して、認証／照合を行うことを特徴とする請求項1記載の情報通信システム。

【請求項7】 前記医療情報サーバは、患者の容態から受信診療標榜科目を自動的に選択する標榜科目選択手段を有することを特徴とする請求項1記載の情報通信システム。

【請求項8】 医療情報の通信を行う情報通信システムの情報通信方法において、  
前記情報通信システムは、

前記医療情報の医療カルテを電子化した医療カルテ・データを格納する医療カルテ・データベースと、

前記医療カルテ・データのアクセス権を制御するアクセス権制御手段と、

前記医療カルテ・データベースを保持する医療情報サーバと、

ネットワークを介して前記医療情報サーバと接続されるクライアント端末と  
を備え、

表面に氏名を含む個人の情報が記されると共に、記録部にはアクセス権限を含む情報が  
記録されるIDカードが、認証に用いられる

ことを特徴とする情報通信方法。

【請求項9】 ネットワーク上で医療情報の管理を行う医療情報サーバにおいて、

前記医療情報の医療カルテを電子化した医療カルテ・データを格納する医療カルテ・データベースと、

前記医療カルテ・データのアクセス権を制御するアクセス権制御手段と  
を備え、

前記アクセス権制御手段は、表面に氏名を含む個人の情報が記されると共に、記録部に  
はアクセス権限を含む情報が記録されるIDカードを、認証に用いる  
ことを特徴とする医療情報サーバ。

### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は情報通信システムおよび情報通信方法、並びに医療情報サーバに関し、特に医  
療情報の通信を行う情報通信システムおよび情報通信方法、並びに医療情報サーバに関する。

### 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

【課題を解決するための手段】

本発明では上記課題を解決するために、医療情報の通信を行う情報通信システムにおいて、医療情報の医療カルテを電子化した医療カルテ・データを格納する医療カルテ・データベースと、医療カルテ・データのアクセス権を制御するアクセス権制御手段と、医療カルテ・データベースを保持する医療情報サーバと、ネットワークを介して医療情報サーバに接続されるクライアント端末とを備え、アクセス権制御手段は、表面に氏名を含む個人の情報が記されると共に、記録部にはアクセス権限を含む情報が記録されるIDカードを、認証に用いることを特徴とする情報通信システムが提供される。

また、医療情報の通信を行う情報通信システムの情報通信方法において、情報通信システムは、医療情報の医療カルテを電子化した医療カルテ・データを格納する医療カルテ・データベースと、医療カルテ・データのアクセス権を制御するアクセス権制御手段と、医療カルテ・データベースを保持する医療情報サーバと、ネットワークを介して医療情報サーバと接続されるクライアント端末とを備え、表面に氏名を含む個人の情報が記されると共に、記録部にはアクセス権限を含む情報が記録されるIDカードが、認証に用いられることを特徴とする情報通信方法が提供される。

また、ネットワーク上で医療情報の管理を行う医療情報サーバにおいて、医療情報の医療カルテを電子化した医療カルテ・データを格納する医療カルテ・データベースと、医療カルテ・データのアクセス権を制御するアクセス権制御手段とを備え、アクセス権制御手段は、表面に氏名を含む個人の情報が記されると共に、記録部にはアクセス権限を含む情報が記録されるIDカードを、認証に用いることを特徴とする医療情報サーバが提供される。